

7月1日 大きな声であいさつしよう ～あいさつ運動～

7月1日（火）は、「心と心をつなぐあいさつ運動」の日でした。立入が丘小学校の児童は、全校のみんなが大きな声で挨拶をかわせるようにと、自主的に門の前に立ち、「おはようございます！」と進んで挨拶をしました。地域の方や立入が丘小学校の教師も一緒に声をかけ、登校する児童からも気持ちのよい挨拶が返ってきました。朝、顔を合わせた時に、互いの顔を見て挨拶をすると、挨拶をする方もされる方も気分がいいものです。この取組をとおして、誰もが「あいさつって大切だな」「もっと自分からも声をかけていこう」と感じたのではないのでしょうか。これをきっかけにして、校門で、昇降口で、教室で、進んであいさつができる立入が丘小学校の児童の姿が増えることを願っています。



台風等の自然災害時における臨時休校の判断について



梅雨もあけ、本格的な夏をむかえます。今後は、台風も多く発生することが予想されます。「台風等の自然災害における臨時休校の判断基準は、下記の通りです。詳細については、本日メール配信で添付しました「非常変災その他緊迫事態における連絡について」をご覧ください。

学校臨時休業における判断基準NHK総合テレビ放送等・・・午前7時00分

- ◎ 「暴風警報」「特別警報」発令のとき → 臨時休業
(この場合、メール配信は行いません)
- ◎ 午前7時以降に「暴風警報」「特別警報」が解除されても臨時休業となります。

学校の業務改善に関わる取組についてのお願い

◎学校への電話や訪問につきましては、平日の午後6時までをお願いします。

(夏季休業中は、午前8時20分～午後4時50分をお願いします。)

◎夜間・休日における事故やけが等に関わるような緊急事案が発生した場合は、まずは110番・

119番に通報をお願いします。それ以外の急を要する事案については、守山市役所（583-2525）連絡してください。折り返し学校関係者から連絡させていただきます。

◎夏季休業期間に学校閉庁日を設定します。今年度は、8月12日（火）～8月15日（金）です。

この期間の急を要する対応については、守山市役所（583-2525）へ連絡してください。

